

東京電力株式会社

取締役社長 西澤 俊夫 様

原子力安全対策  
に関する申入書

福島県いわき市長

渡辺 敬夫

## 1 東京電力㈱福島第二原子力発電所の確実な安全対策について

東京電力㈱福島第一原子力発電所災害について、国及び東京電力㈱の責任において一刻も早い事故収束を、引き続き、強く申し入れます。

一方、本市に隣接して立地する福島第二原子力発電所は、福島第一原子力発電所災害の収束が不透明のなか、その再開については、当然、ありえないものと考えておりますが、多くの市民が不安の中での生活を余儀なくされており、例えば、原子炉格納容器から燃料棒を取り出し別の場所に保管するなど、国及び東京電力㈱の責任において確実な安全対策を講じられるよう、強く申し入れます。

## 2 東京電力㈱福島第二原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書の締結について

原子力行政が国において一元的に行われている中、地方自治体は周辺住民の安全確保等を目的に、原子力安全協定を締結し、原子力発電所の運転等に関与できることとなっております。

福島県においては、立地町、県及び東京電力㈱の三者による協定が締結されておりますが、今般の福島第一原子力発電所災害の影響を踏まえれば、今後、福島第二原子力発電所における不測の事態を未然に防止するためには、立地町はもとより、隣接する本市も積極的に関わりを持ちながら、正確な情報の提供のもとで安全対策などを進め、市民が求める安全・安心に伝えていく必要があることから、原子力安全協定の締結について強く申し入れます。